

# 大学教務実践研究会 第10回大会

主催：大学教務実践研究会、東海国立大学機構名古屋大学高等教育研究センター〔質保証を担う中核教職員能力開発拠点〕

後援：愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室〔教職員能力開発拠点〕

## 2022年12月17日（土） 10:00–16:00 ※9:40接続開始です。

お申込み <https://kyoumujissen1217.peatix.com> からお申込み下さい。申込期限：12月14日（水）

※いただいた個人情報は、本企画運営の目的にのみ使用いたします。

※複数人申し込みされる場合であっても1回の申し込み手続きで10名まで申し込みできます。申し込み後、参加される方にチケットの譲渡手続きを行ってください（詳細は peatix の参加者ヘルプサイトにてご確認ください）。

参加費 1名につき2,000円（複数の分科会に参加であっても2,000円）

※名古屋大学・岐阜大学・愛媛大学所属の方は無料です。

※支払い方法等詳細は次頁に記載しております。

お問合せ [nagoya@kyoumujissenn.com](mailto:nagoya@kyoumujissenn.com)（大学教務実践研究会）



大学教務実践研究会は、教務の現場における事例を持ち寄り、それを整理した上で実践的な知識まで高めることを目的に活動しています。「質保証を担う中核教職員能力開発」という本研究会の母体となる名古屋大学高等教育研究センターの事業目的に照らし、4つの分科会を設定し、実践的な知識を共有します。学生が輝く大学・短大・高専づくりに日々取組まれている教職員の方々のご参加をお待ちしております。本年度の大会はZoomによるオンラインリアルタイム配信に加え、アーカイブ配信を行う方式で開催します。

### ■録画映像のアーカイブ配信について

- ・当日の内容を録画し、後日、期間を限定して各分科会の録画映像（分科会によっては、リアルタイム配信の一部に限る）のアーカイブ配信をします。アーカイブ視聴希望の方も申し込み期限内に申し込み手続きをお願いします。
- ・質疑応答以外の時間帯に参加者の方がご発言等された場合、その映像・音声は録画に含まれることがありますので、あらかじめご了承ください。

※分科会録画のほかに、特典映像を用意しています。

9:40 分科会1 接続開始

10:00 **分科会1** ※リアルタイム参加の場合、いずれか1つを選択していただきます。

1a) 大学設置基準等改正を「深く」「広く」理解する ～学内関係者と協働するために～

1b) 教職課程の自己点検・評価における事務職員のかかわりについて

～各大学の実施事例をもとに～

12:30 休憩（12:00で一度終了し、12:30までは分科会後の個別質問の場とします）

13:10 分科会2 接続開始

13:30 **分科会2** ※リアルタイム参加の場合、いずれか1つを選択していただきます。

2a) TA・SA研修の実践方法とその見直し ～プレFDの実践も踏まえて～

2b) 事例で学ぶ教員免許事務（教育課程の変更届）

16:00 終了（15:30で一度終了し、16:00までは分科会後の個別質問の場とします）

## 分科会 1 ※リアルタイム参加の場合、いずれか1つを選択していただきます

### 1a) 大学設置基準等改正を「深く」「広く」理解する ～学内関係者と協働するために～

担当：宮林 常崇（東京都公立大学法人）・大津 正知（茨城大学）ほか

本年10月に施行された大学設置基準等改正では、「基幹教員制度」「単位数算定方法の見直し」「授業補助者に授業の一部を分担させることが可能」「特例制度」など、教務事務を取り巻く法令根拠の多くが変わりました。この改正により大学の裁量はより高まるわけですが、それを大学業務に活かすためには学内関係者との協働が不可欠です。本分科会では、法令を表面的に理解するのではなく、歴史や組織文化、教員組織と事務組織のマネジメントの違いなど、現場の実情を踏まえた多様な切り口で今般の改正を捉えなおすことで、協働に有用な知識・理解を身につけ、参加者それぞれが改正後の大学設置基準についてどのように向き合うべきかを考えるきっかけとします。具体的には、前半は講義形式で論点整理を行い、後半は座談会形式で具体的な事例を用いた解説や質疑応答を通じて分科会のテーマを深めていきます。後半の座談会はリアルタイム配信のみとし、アーカイブ配信は行いません。

### 1b) 教職課程の自己点検・評価における事務職員のかかわりについて

コーディネーター：小野 勝士（龍谷大学）

報告者：有馬 美耶子（白百合女子大学）・多畑 寿城（神戸女子大学）

本年度から実施が義務化された教職課程の自己点検・評価について、文部科学省からガイドラインが示されていますが、実施間隔・点検項目等具体的実施内容は各大学に委ねられています。そのため、実施内容について思案中の大学もあることと思います。本分科会では、本年度から具体的に取り組んでおられる白百合女子大学・有馬氏から教職担当事務職員がどこまで担当し、どのように大学全体の自己点検の枠組みの中で取り組んでいるかについて報告をいただきます。その報告に関連する形で神戸女子大学・多畑氏から報告を受け、最後にすでに公開されている各大学の自己点検・評価報告書を参考に3者の対談を行い、自己点検・評価活動への事務職員のかかわりについて学ぶ機会になればと思います。

## 分科会 2 ※リアルタイム参加の場合、いずれか1つを選択していただきます

### 2a) TA・SA研修の実践方法とその見直し ～プレFDの実践も踏まえて～

担当：竹中 喜一（愛媛大学）

大学設置基準の改正に伴い、TA・SAを含む指導補助者にも授業の一部を分担させることができるようになりました。同時に、指導補助者に対する研修も義務化されました。この状況を踏まえ、今後TA・SAの役割や研修のあり方について見直しを図る大学があると想定されます。そこで本分科会では、大学における TA・SA 活用の現状と展望について概観した上で、TA・SA 研修を今後どのように設計し実施していけばよいかを参加者の皆さんと一緒に考えていきます。その際、先だって大学院設置基準で努力義務化されている博士後期課程学生へのプレFDの実践事例も参照していきます。

### 2b) 事例で学ぶ教員免許事務（教育課程の変更届）

担当：小野 勝士（龍谷大学）

これから年度末にかけて多くの大学で作成する「教育課程の変更届」について、このような変更が生じる場合、届出が必要かどうか、また届出書類にどう記載するのか迷うことがあります。想定される具体的な変更事例を複数提示し、参加者の皆さんにどのように届出様式に落とし込むかを考えていただきます。そして、私に変更届を作成する様子を画面にて共有し、変更届が完成するまでの過程をご覧いただきます。変更届の作成の仕方にとどまらず、その背景となる教職課程認定基準や課程認定申請の手引き（令和5年度開設用）の記述について解説していきます

#### ■参加費の支払い方法・キャンセルについて

申し込みサイトにてクレジットカード、コンビニ、ATM払いが可能です

クレジットカード：VISA、MasterCard、JCB、AMEX、PayPal

コンビニ：LAWSON、FamilyMart、Mini Stop、Daily Yamazaki、Seicomart

ATM：Pay-easy、ゆうちょ銀行、ジャパンネット銀行、楽天銀行、自分銀行

コンビニ/ATM払いの場合は、1件につき220円の手数料が発生します。

キャンセルの方法についてはPeatixの参加者helpサイトを参照の上お手続きください。

コンビニ・ATM払いの場合、返金手数料としてキャンセル1件につき340円の手数料が発生します。

※領収書は peatix のサイトから出力できます（詳細はpeatixの参加者ヘルプサイトにてご確認ください）。

※上記の参加費の支払い方法が学内の手続き上できない場合はお問い合わせ先までご連絡ください。こちらから手続き方法についてご連絡します。なお、銀行振込希望で請求書等書類が必要な場合は1名につき2,500円となります。